

令和4年度事業報告書第43期」
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

令和5年5月26日
社会福祉法人 悌愛会

事業の概要

令和4年度は町田ときわ保育園発足以来43年目となった。

児童の入所については年度末に総定員110名の所103名の受入れとなった。今年度も定員割れの状態でも一年間を過ごしたが、近隣の宅地開発が進んでおり、年長児クラスでは年度途中で2名の入園があった。今後数年間は定員に近い児童数を確保できると思われるが、その後は急激な児童数の減少が見込まれ、それまでに永続的な法人運営ができる体制を整える必要があると考えている。

新型コロナウイルスの影響は令和4年度も続いたが、規制は徐々に緩和されてきた、当園では幸いクラスターは発生せず、休園することはなかったが、マスクの着用や、消毒の方法や範囲については試行錯誤が続いている。

令和4年度の行事についても入園式の参加者限定開催。保護者懇談会は各クラス1日ごとにホールを使用して実施した。納涼大会の代替え行事としてお祭りごっこの実施。運動会は5歳児クラスのみで行い、3、4歳児クラスは体育発表(保護者2名限定)をおこなった。秋季遠足はコロナ以前の場所へ戻した。卒園式は卒園児と保護者2名での実施。そのほかできる限り密にならない方法で行事を開催した。

赤字決算となる一因となっている人件費については、一度保育士の退職があると補充ができないこともあり、定員変更を含む体制の中長期的な計画の見直しが急務となっている。安定的な人材管理を目指すための働きやすい労働環境の整備として、休憩室の質向上や、事務処理のさらなるITC化を進めてゆく。

地域交流事業については、町田市の「マイ保育園事業」を含めた子育てひろば事業(Ⅱ型)は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。

世代間交流及び「なかよしおでかけクラブ」は地域の老人との交流を含むため実施しなかった。長年実施してきた「おでかけクラブ」については諸般の事情を鑑み今年度で終了することとなった。

独自事業として行っている、地域貢献事業の小中高生の育児体験や老人交流なども新型コロナウイルス感染拡大を憂慮し実施しなかった。これら

補助のない事業はコロナウイルス感染症の収束見通しが立っていないので、事業が継続できるか再検討する必要がある。

一時預かり事業は3月末までに登録者が40名、年間利用者が150名となり、徐々に以前の水準まで利用者が戻りつつある。

食材費など物価高の影響も徐々に出てきており、様々なところに影響が出始めている、このためには今まで以上に無駄な経費を削減する必要がある。

当園の保育をめぐる状況として定員の未充足と、保育士不足、園舎の老朽化がある。特に保育士不足と、園舎の老朽化対策は重要な課題となっており、日々各種団体研修に参加し情報収集を図り、今後の法人運営の最善の方法を決断する努力を行っている。

第三者評価を1月に実施し、保護者にはおおむね満足との評価を得ることができた。

1 児童の処遇

1) 健康管理

0歳児の年4回の健康診断の実施。

年間2回の1歳～5歳児の健康診断の実施。

看護師による巡回指導。

歯科健診年間1回の実施。

町田市健康課職員による歯の健康指導を、4～5歳児中心に実施。

各クラスでの指導と今週のお約束による保護者への働きかけ。

多摩境くまこどもクリニック島村医師を園医に依頼して健診を行う。

2) 栄養管理

「給食・食育年間計画」を策定し、食についての年間を通しての取り組みを実施した。

毎月当初に発行する乳児用幼児用2種の献立表によるもの、手作りおやつや「お楽しみ献立」の実施。

又、アレルギー体質児等に対する特別献立、栄養士と調理職員による各クラスの巡回、乳・幼児給食会議による保育者との連携を実施した。

3) 保育

町田ときわ保育園全体的な計画、年間クラス運営計画、年間保育計画、月間保育計画、週案、デーリープログラム、課題別指導

案、行事計画書、園外保育計画書並びに各計画書の反省書、課題別指導に対するデータ、集計と分析により翌月のカリキュラムへの反映、個人別連絡帳、保育日誌、児童表の記載、クラスだより、その他の連絡等により、子ども一人一人の特性と個人差に合わせ保育を展開した。

4) 安全管理

安全衛生委員会による日々チェック、4S、毎月1回の避難訓練及び消火訓練・防犯訓練、交通安全指導を実施した。

2 職員の処遇

1) 健康管理

毎年1回の健康診断、40歳以上の成人病予防健診の実施。

2) 労務管理

所定労働時間、38時間。

3) 待遇

町田市法人立保育園協会給料表による本俸、当法人給与規定による諸手当、期末手当、その他。就業規則変更。平成29年3月に処遇改善に伴う届出。

4) 研修・講習

市協会、東社協、民保協、都、その他への参加。

5) 職員会議

毎週火曜日の昼礼、各委員会、毎月1回の乳・幼児別給食会議、毎月末の職員会議とカリキュラム会議、障がい児関係打ち合わせ会等の実施。グループ会議 0,1,2歳と3,4,5歳。

6) 福利厚生

町田市勤労者福祉サービスセンター(互助会)に加入。
親睦会。(今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため未実施)

3 保護者対応

1) 保護者会

保護者会活動は令和元年度より休止、保護者会活動は有志による自発的な行事参加となった。

2) 保育参観、保育参加

未実施。

3) クラス懇談会

各クラス年間1回実施。

- 4) 個人面談
必要とされる都度実施。

4 事業管理

1) 経理

町田ときわ保育園経理規定により実施。

2) 園だより等

毎月1回その他必要に応じ発行。クラスだより、保健だより、行事連絡、園外保育だより、給食献立その他必要に応じて連絡、伝達を行う。

保護者用ホームページにて行事などでの子どもの様子を配信する。又、メールで緊急の情報を配信する。

3) 地域交流事業

未就園児童についてはサークル支援活動の「なかよしキラキラクラブ」を2回実施、のべ大人23人、子ども28人の参加があった。

「なかよしクラブ」は毎週月曜日に行い、これとは別に園庭開放を毎週木・金曜日に実施した。例年実施している出前保育は老人交流を含むため実施しなかった

老人交流も同様に、コロナウイルス感染症拡大のため本年度は実施しなかった。

5 備品、備品関係

コロナウイルス感染症対策として衛生用品を大量に購入したため、大きな備品などの購入はなかった。

緊急改修工事として廊下のカーペット張替えを行った。また、調理室の排気能力不足を指摘された件については、強制排気の工事を行うことによって改善した。

6 会計

- 1) 毎年度末にて作成し、事業全体及び会計経理の監事による監査を受け、理事会報告と登記を行う。

以上